

妊娠がわかったら



妊娠がわかった時に必ずすることは？

◎ 大津市に「妊娠届」を提出しましょう。

1. まずは産婦人科を受診しましょう。

「妊娠かな」と思ったら、まずは産婦人科を受診して妊娠判定をしてもらいましょう。



2. 妊娠届を提出します。

妊娠がわかったら、妊娠届を提出しましょう。提出先は、大津市内7か所のすこやか相談所です。必ず提出しましょう。

3. 母子健康手帳、妊婦健康診査受診券が交付されます。

窓口では、上記の交付だけでなく、母親学級・両親学級の紹介や、補助金の説明、保健師の相談など、各種情報提供が受けられます。



◎ 妊婦健康診査ってなに??

妊婦さんやお腹の赤ちゃんの健康状態を定期的に確認するのが妊婦健康診査です。身体測定や血液、血圧、尿、超音波（エコー）などの検査を行います。赤ちゃんとお母さんの健康を守る大切な健診です。必ず受診しましょう。

妊娠中は、とくに気がかりなことがなくても、身体にはいろいろな変化が起こっています。日常生活や食事のこと、仕事のことなど、不安なことは遠慮せずに相談しましょう。



妊婦健康診査を受ける回数

- ・妊娠23週まで…… 4週間に1回
- ・妊娠24週～35週… 2週間に1回
- ・妊娠36週～…… 1週間に1回

◎ 大切なパートナーの理解と協力

妊娠すると、つわりや腰痛、頻尿といった体の変化だけでなく、「イライラする」「喜怒哀楽が激しくなる」といった心の変化が現われることもあります。初めて父親になる男性にとって、戸惑うことも多いかもしれません。

パートナーとして、そんな女性の心身の変化を理解し、不安な気持ちに寄り添う気持ちが大切です。2人いっしょに新しい家族の誕生を待ち望む、そんな幸せな時間を大切に過ごしましょう。

